



ももの実

玉北中 校長だより 37

「ご理解下さい。」

作成日 令和8年6月12日(金)



お願いがあります1。

本年度4月に岡山県教育委員会より、「誰もが安心して過ごせる学校であるために」というポスター(右の写真)が示され、本校でも事務室前の廊下や校長室、そして職員室の入り口等、来校者が見やすい所に掲示しています。コンビニやスーパー等さまざまな事業所で類似のものが掲示してあるのをご覧になった方も多いと思います。これは、いろいろな用事で来校される保護者や地域、そして業者の皆様へ、ご配慮いただきたい行為についてお示し、協力をお願いする目的で作成されました。具体的には、次のような行為について、控えていただくよう、県から広く呼びかけがなされています。

- 威圧的な言動や激しい叱責
- 電話や面談等による、必要以上の長時間の拘束
- 社会通念上、過度とされる要求
- インターネットやSNS等による、教職員個人への誹謗



子どもたちに少しでも質の高い教育を提供し、「誰もが安心してすごせる学校」をつくるためには、まず教職員にとって心身ともに健康で安心感をもって日々の業務に専念できる職場環境をつくるのが重要だと思います。学校に寄せられる皆様からの評価やご意見、ご相談の内容は、よりよい学校をつくっていくための大切な財産だと思います。本校では今後も、子どもの健全な成長を願い見守るより良いパートナーとして、皆さま方からの声に真摯に耳を傾け、誠実に対応してまいりたいと思います。どうか、落ち着いた環境のもと建設的なお話ができますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お願いがあります2。

お子さまが体調不良の時や、天候が悪く通学路の見通しが悪い時などに、自家用車で送迎を行っている保護者の方がいらっしゃるかと思います。早朝のお忙しい時間帯だと思います。ご苦労様です。例年お伝えしていることですが、**本校とJA晴れの国岡山玉島北支店の間にある南北の道に停車してお子さまを乗降させるのはご遠慮下さい。**その場面をご覧になった一般ドライバーや本校保護者より「見通しが悪くなり危険だ。」と学校に苦情が寄せられることがあります。本校では徒歩もしくは許可をとっての自転車での登下校が原則です。大変ご面倒をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お願いがあります3。

本校では、部活動の朝練習に参加する生徒について、現在、**登校時間を朝7時10分以降**としています。生徒の安全管理や働き方改革の観点からも、時間を守って登校できるよう、ご家庭でのお声かけをお願いいたします。

朝も元気よく。

6月10日(水)には、地域の警察協助員をお迎えしての**あいさつ運動**がありました。私(石井)も本校正門付近に立ち、元気よく生徒と「おはよう」「おはようございます」とあいさつを交わしました。次回は**7月8日(水)**に実施します。本活動で生徒・先生・地域が互いに元気をもらえることを期待しています。

